

## 6月議会報告（その1）

### 子どもの情報が警察に流される！・・・ 大垣市児童生徒健全育成サポート

6月定例市議会は、6月6日から6月17日まで開かれました。総務委員会に「児童生徒の安全確保と問題行動の未然防止」を理由に「大垣市児童生徒健全育成サポート事業」をスタートさせると報告があり、6月20日には大垣警察署で教育長と大垣署長が協定書の調印を行いました。

この制度は、「重大な犯罪に発展するおそれのある事案」として「非行集団に参加する、又は参加しようとしている場合」とか「不良行為を繰り返し、学校・保護者の指導に従わない場合」に学校から警察に情報提供され、警察と学校が児童・生徒の情報を共有することになり、学校が警察の監視下におかれることになると考えます。

市会議員・笹田トヨ子

#### 犯罪に発展するおそれがある 段階から通報

まだ犯罪になっていない段階から、「重大な犯罪に発展するおそれがある」と判断された場合、生徒児童の個人情報が警察に流されます。私は総務委員会で「“おそれがある”と誰が判断するのか」と質問しました。これに対して、「判断は校長が行う」「事前に保護者の了解をとる」と言った答弁でした。一旦、「要注意生徒」として警察に情報提供されると、時間的制限のないままに情報が警察に残されていきます。子どものその後の人生に負の財産として大きな影響を与えるなど、取り返しのつかない重大な人権問題を含んでいます。

#### 警察への通報は教育の敗北

警察への通報は「学校・保護者の指導に従わない場合」となっていますが、思春期を生きる子ども達は様々な問題を大人にぶつけながら成長していきます。その過程には問題行動



といわれる姿もみせますが、それを「指導に従わない」からといって警察に通報することになれば、子ども達は学校側に心を開くことはなく、学校はますます教育困難に陥ってしまうことになります。制度名は「大垣市児童生徒健全育成サポート制度」となっていますが、真に健全育成を行おうとするならば、子どもの信頼を獲得することが絶対条件です。「警察に通報する」ことはサポートするどころか学校側自ら教育の影響力を放棄することになります。資料には「期待される効果」として「児童生徒の指導機会が増大し、問題行動の未然防止、再発防止ができる」となっていますが、教育を目的とする学校がなぜ警察に頼らなければならないのか、これは教育の敗北ではないでしょうか

#### 「警察に通報するぞ」 脅しが行われている

現に、ある学校では生徒に対し「警察に通報するぞ」と脅しかけていると聞きます。また、今回の警察との協定で、父母からは子どもの問題を学校側に相談したくても「本音では話せなくなる」と言った声が出ています。

今後、「保護者には学校だよりや学級懇談会、PTAの会議などで趣旨説明を行い、児童生徒に対しても、全校集会や学年集会、学級活動で説明する」となっていますが、これはまさしく、保護者に対する、また子ども達に対する脅しにはかなりません。

#### 日本共産党時局講演会

6月26日（日）13時30分開場・岐阜文化センター

講演 笠井あきら（党中央国際局次長・前参議院議員）